

生物圏保存地域(ユネスコエコパーク)について

生物圏保存地域※(国内呼称：ユネスコエコパーク)は、1976年(昭和51年)にユネスコが開始。ユネスコの自然科学セクターのユネスコ人間と生物圏(MAB: Man and Biosphere)計画の枠組みに基づいて国際的に認定された地域。

※英名： Biosphere Reserves (BR)

世界自然遺産が、顕著な普遍的価値を有する自然地域を保護・保全するのが目的であるのに対し、ユネスコエコパークは、生態系の保全と持続可能な利活用の調和を目的としており、保護・保全だけでなく自然と人間社会の共生に重点が置かれている。

登録総数は、120か国、669地域(2016年(平成28年)3月現在)。

ユネスコエコパークの機能

1. 保存機能(生物多様性の保全)
2. 経済と社会の発展
3. 学術的研究支援

個々の機能は独立のものではなく、ユネスコエコパークの機能を相互に強化する関係。この三つの機能を達成するためエコパークの中に、相互に依存する右の三つの区域を設定。

核心地域

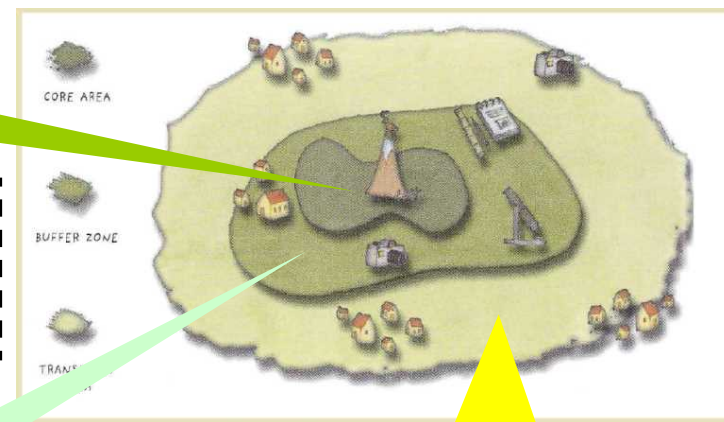
厳格に保護
長期的に保全

緩衝地域

核心地域を保護するための緩衝的な地域
教育、研修、ITツールの活用

移行地域

人が生活し、自然と調和した持続可能な発展を実現する地域



国内のユネスコエコパーク

日本のユネスコエコパークは、1980年（昭和55年）に登録された、「志賀高原」（群馬県、長野県）、「白山」（石川県、岐阜県、富山県、福井県）、「大台ヶ原・大峯山」（奈良県、三重県）、「屋久島」（鹿児島県）、2012年（平成24年）に登録された「綾」（宮崎県）及び2014年（平成26年）には「只見」（福島県）、「南アルプス」（山梨県、長野県、静岡県）があり、計7か所である。それらの核心地域や緩衝地域は、国立・国定公園や国有林の保護林として保全されている。

志賀高原

白山
(拡張登録)

綾

只見

南アルプス

大台ヶ原・大峯山・大杉谷
(拡張登録)

屋久島・口永良部島
(拡張登録)

白山火山(©白山市)

志賀高原(©山ノ内町)

縄文杉(©屋久島町)

照葉樹林(©綾町)

大杉谷峡谷シン淵(©大台町)

甲斐駒ヶ岳と水田(©南アルプス市)

ブナ天然林(©只見町)